

平成29年11月

海運モーダルシフト推進協議会開催要領

1. 趣旨

海運へのモーダルシフトについては、「交通政策基本計画」（平成27年2月13日閣議決定）において、平成32年度までに海運へのモーダルシフト貨物を24年度比10%増の367億トンキロとすることが目標とされており、海運モーダルシフトを一層推進する必要があるが、現状では荷主企業等における海上輸送に対する認知・理解が十分とは言い難く、運航情報等必要な情報も利用しにくい状況にある。

こうした状況のもと、「内航未来創造プラン」（内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会（平成29年6月とりまとめ））において、海運へのモーダルシフトの一層の推進により海上輸送の新たな輸送需要を掘り起こすことは、安定的輸送の確保や物流全体の生産性向上を図る観点からも重要であり、荷主企業等の一層の理解・協力促進、海運を利用しやすい環境を整備することが必要であるとされたところである。

このため、RORO船・コンテナ船・フェリー事業者のほか、利用運送事業者、トラック事業者、荷主企業、行政等からなる「海運モーダルシフト推進協議会」を開催し、関係者間の連携の強化を図るとともに、海運へのモーダルシフトを一層推進するための具体的な取組について検討することとする。

2. 構成員等

- (1) 構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 協議会は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (3) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。

3. 運営

- (1) 協議会の庶務は、国土交通省海事局内航課において行う。
- (2) 協議会の会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものは非公開とする。
- (3) 協議会の会議終了後に議事要旨を作成し、原則としてこれを公開する。
- (4) 本要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は協議会において協議し、その取扱いを決定するものとする。

(別紙)

海運モーダルシフト推進協議会

(五十音順、敬称略)

(構成員)

飯塚 秋成	国土交通省海事局内航課長
伊奈 友子	経済産業省商務・サービスグループ物流企画室長
小野 隆義	日本海運株式会社専務取締役
加藤 琢二	ジャンボフェリー株式会社社長
川崎 誠司	川崎近海汽船株式会社常務取締役
菊池 祥貴	近海郵船株式会社取締役定航部長
小杉 眞	栗林商船株式会社専務取締役第一営業部長
坂本 隆志	味の素物流株式会社取締役常務執行役員
佐藤 宣夫	井本商運株式会社取締役
瀬野 恵三	四国開発フェリー株式会社副社長
高際 猛	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構共有船舶建造支援部建造支援課長
辰巳 順	オーシャントランス株式会社常務取締役
寺井 克宏	日本通運株式会社専務執行役員
新田 秀一	花王株式会社 SCM 部門ロジスティクスセンター長
英 浩道	国土交通省総合政策局物流政策課長
藤田 正美	キューピー株式会社執行役員ロジスティクス本部長
堀田 治	国土交通省港湾局計画課長
村田 憲彦	三ツ輪運輸株式会社理事東京支店長
山本 哲也	株式会社名門大洋フェリー常務執行役員